

平成 29 年第 9 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 29 年 9 月 5 日 (火) 午後 3 時～午後 3 時 50 分

2 場 所 沼津市役所 8 階 801 会議室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名 (川口委員 重光委員)

(3) 議 案

なし

(4) 協 議

協議第 11 号 専決処分の報告について

協議第 12 号 工事請負契約の締結について

(5) 報 告

1) いじめに関する現状と対策について

2) わたしの主張 2017 静岡県大会について

3) 2017 高校生しゃべり場 in ぬまづについて

4) 2017 ぬまづ健康スポーツ祭の開催について

(6) その他

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、
委員 重光純、教育次長 山田昭裕、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、
教育企画課長 真野正実、学校管理課長 佐藤高志、
文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 原恵子、
スポーツ振興課長兼インターハイ準備室長兼勤労者体育センター所長兼都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 山岡慶博、
調整担当教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、
教育企画課主任 飯田彩美、教育企画課副主任 長剣吾

5 会議内容

服部教育長が、午後 3 時 00 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、協議事項については、9 月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開にすることを、委員に諮り了承される。

傍聴人 0 名

(1) 会議録署名人の指名

服部教育長より会議録署名人に川口委員、重光委員を指名する。

教育長報告は、前回の定例会から間もないため、次回にまとめて行うこととする。

<議案>

服部教育長 日程(3)議案については、今月は案件なし。

協議については、9月沼津市議会定例会提出案件であるため、当日非公開としたが、9月市議会での審議が終了したため、公開する。

<協議>

服部教育長 日程(4)協議事項は、本日は2件。

協議第11号 専決処分の報告について

(文化振興課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
特段意見もないようなので、協議第11号については、9月市議会に専決処分の報告を行うということでその内容をご了承していただくということでよろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

協議第12号 工事請負契約の締結について

(学校管理課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 入札は何者で行われたのか。

学校管理課長 5者である。

重光委員 既存の屋内運動場のそばに新設の屋内運動場を建てるということだが、既存の屋内運動場はその後どうするのか。

学校管理課長 既存の屋内運動場は老朽化により解体する。その後の跡地利用については、学校や地域と協議の上、これから決定する。

重光委員 北校舎と新設の屋内運動場を結ぶ渡り廊下がまっすぐではなく曲がって作られているのはなぜか。

学校管理課長 北校舎と、新設の屋内運動場の出入り口の場所を結んだ結果の設計である。

三好委員 キャットウォークがずいぶん広く確保されているようだがなぜか。

学校管理課長 キャットウォークは普段部活動で卓球台などを置いて使用することを想定している。金岡中学校の生徒数は比較的多いため、広く確保した。

服部教育長 これは学校側の要望であるか。

学校管理課長 学校側とも協議の上である。

川口委員 トイレはウォシュレットであるか。先日他市の学校の体育館を使用したとき、トイレがきれいでウォシュレットも付いていて、びっくりした。

学校管理課長 ウォシュレットまでは付いていない。洋式トイレである。

服部教育長 意見も尽きたようなので、協議第 12 号については、9 月市議会の議案として提案することで、その内容をご了承いただくということによろしいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

<報 告>

服部教育長 それでは、日程（5）報告に入る。

1) いじめに関する現状と対策について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

重光委員 いじめの「解消」とは、いつの時点で誰が判断するものであるか。解消しないまま長い間続いている案件というのは、重大事態とならないのか。

学校教育課長 「解消」は、学校での判断となる。文科省は、以前は仲直りした段階のことを言っていたが、今は、仲直りはスタートにすぎず継続的に見守ることとなっている。さらに今年からまた文科省の方針が変わり、3 か月間は「解消」扱いとしない。少なくとも3 か月は見守り、そのうえで長期的に継続支援しないさいということであるので、表面的には解消となっているものも継続支援していく、という学校が増えている。

資料にある数字は、文科省の統計では、年度ごとの集計となるため、年度でリセットされてしまう。平成 28 年度に認知した件数に対し、解消が図られた数が解消数となってくるため、年度をまたいで平成 29 年度に解消となったものはカウントされない。平成 29 年度になると、平成 29 年度に新たに認知した件数をカウントしていくこととなるというのが、この調査の数字である。学校では、年度が替わっても継続して解消に向けて支援を行っている。

資料のとおり解消となったものが8割強、その後も年度をまたいで解消となったもの、また小学生が中学生になったり中学生が卒業したりして支援が終了したものを含めるとほとんど解消となる。

服部教育長 学校でも、担任ひとりが抱え込まず、複数で対応するという体制をとっている。

三好委員 複数での対応は大変大事なことである。認知件数に、学校をまたがった案件というものも見受けられるか。

学校教育課長 いじめの定義に「学校の内外に関わらず」という点があるので、塾などでの関係など学校外の関係においてもいじめと認知したら、カウントしている。平成 25 年のいじめ防止対策推進法では、ネット上のいじめも含まれているので、学校の内外に関わらず認知したら対応している。

三好委員 学校外でのいじめの件数は多いのか。

学校教育課長 実際には、学校外でのいじめが報告されるということが少ないので、件数としては少ない。

服部教育長 子どもへのアンケートなども答えやすいように工夫されている。

- ほかにいかがか。
- 川口委員 いじめの問題は生徒にとって身近なことと思う。いじめの対応として、認知されて支援が入る前の段階で、いじめを言い出せない子が見過ごされ、重大事態になっていくのでは。友達に相談できればいいが、そうではなく、駆け込み寺のような場所、支援にたどり着く相談窓口みたいなものがあるか。
- 学校教育課長 いじめの認知のケースとしては、小学生では、教員が発見する、友達が教員に話す、本人が教員に話す、といったことがあるが、中学生となると、なかなか難しくなり、学校にはスクールカウンセラーが配置されていたり、今年から名称を児童生徒支援員となった心の相談員がいたりする。児童生徒は入学後に、児童生徒支援員と1人当たり数分ではあるが必ず面談を行い、話しやすい関係を作っている。中学校ではノートに書いて教員とやりとりをするということをやっていることもある。中学校は教科担任制でもあるので、複数の教員が見て、教育相談をしたり、保健室も相談しやすい場所として、早期認知していく。いじめの定義を学校に浸透させ、いじわるで済まさない、本人が嫌な思いをしているのであればいじめであるとして早期対応につなげるようにしている。
- 服部教育長 その他、何かあるか。
ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

2) わたしの主張 2017 静岡県大会について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
特にないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

3) 2017 高校生しゃべり場 in めまづについて

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 高校生の視点で、沼津をこのようにしていったらいいという意見、勉強しやすいような環境、なじみやすい情報発信などの意見がありました。
説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 三好委員 行政にはない、高校生ならではの視点として参考にすべき意見は、各部署に参考としてもらいたい。
- 服部教育長 ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

4) 2017 めまづ健康スポーツ祭の開催について

(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
特にないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

<その他>

- 服部教育長 その他、何かあるか。

1) INN THE PARK (旧少年自然の家) の内覧会の様子について
(生涯学習課長 説明・内覧会参加の三好委員 補足説明)

服部教育長 その他、何かあるか。
 ないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。

午後3時50分 閉会